

弥富市地域公共交通総合連携計画（案）

【計画書】

平成 22 年 2 月 15 日

弥富市

目 次

第1章 はじめに	1
第2章 弥富市地域公共交通総合連携計画	4
2-1 弥富市地域公共交通総合連携計画の区域	4
2-2 基本方針	4
2-3 連携計画の目標	5
2-4 施策の方向性	6
2-5 目標を達成するために行う事業及びその実施主体	7
2-6 計画期間	8
第3章 事業計画	9
3-1 コミュニティバスへの移行	9
3-2 路線見直しの検討・評価	10
3-3 公共交通の利用促進活動	14

第1章 はじめに

【背景と目的】

弥富市（以降「本市」という）は愛知県の西端に位置し、名古屋市より 20 km圏内の都市である。本市は干拓により形成された優良な農地と金魚の養殖を特徴とする都市で、平成 18 年 4 月 1 日に弥富町、十四山村が合併し、新しい市としてスタートした。

本市では、現在、主要な公共公益施設等を結ぶ福祉目的を主とした地域の足として「巡回福祉バス」（5 コース・6 ルート）を運行している。

また、本市には JR 関西本線（JR 弥富駅）、近鉄名古屋線（近鉄弥富駅、佐古木駅）が東西に横断しており、名古屋市への通勤・通学をはじめ周辺都市への交通手段として利用されており、名鉄尾西線は、名鉄弥富駅より北側に五之三駅があり、地域間の連絡として利用され重要な路線となっている。

このような中で、平成 21 年 3 月に「第 1 次弥富市総合計画」を策定し、将来像を『みんなでつくるきらめく弥富 自然と都市が調和する元気交流空間』として定め、「地域公共交通体系の強化」として、市民の日々の暮らしにおける移動手段としての利便性向上、高齢者等の外出機会の支援なども見据え、地域公共交通サービスの充実を図るものとし、効率的かつ適正な運行体制を検討し、利用者サービスの向上や運行ルートの充実を図る。

以上のような背景を踏まえ、本計画は、弥富市地域公共交通活性化協議会により計画策定に向けて、必要な調査を実施し、効果的な地域公共交通システムを構築する「弥富市地域公共交通総合連携計画」を策定することを目的としている。

具体的には、市民の日常生活を支える地域公共交通のあり方として、市全域の公共交通機能を効果的、効率的に充実させ、地域の持つ特性や実情等に見合った公共交通サービスの提供に努めることを目的とした計画的な地域公共交通の展開を図るため、本市における将来の公共交通の目指すべき方向性を明確にし、その実現に向けた具体的方策を示すこととする。

【検討体制】

地域公共交通総合連携計画は、以下に示すメンバーからなる「弥富市地域公共交通活性化協議会」において検討した。

弥富市地域公共交通活性化協議会 委員名簿

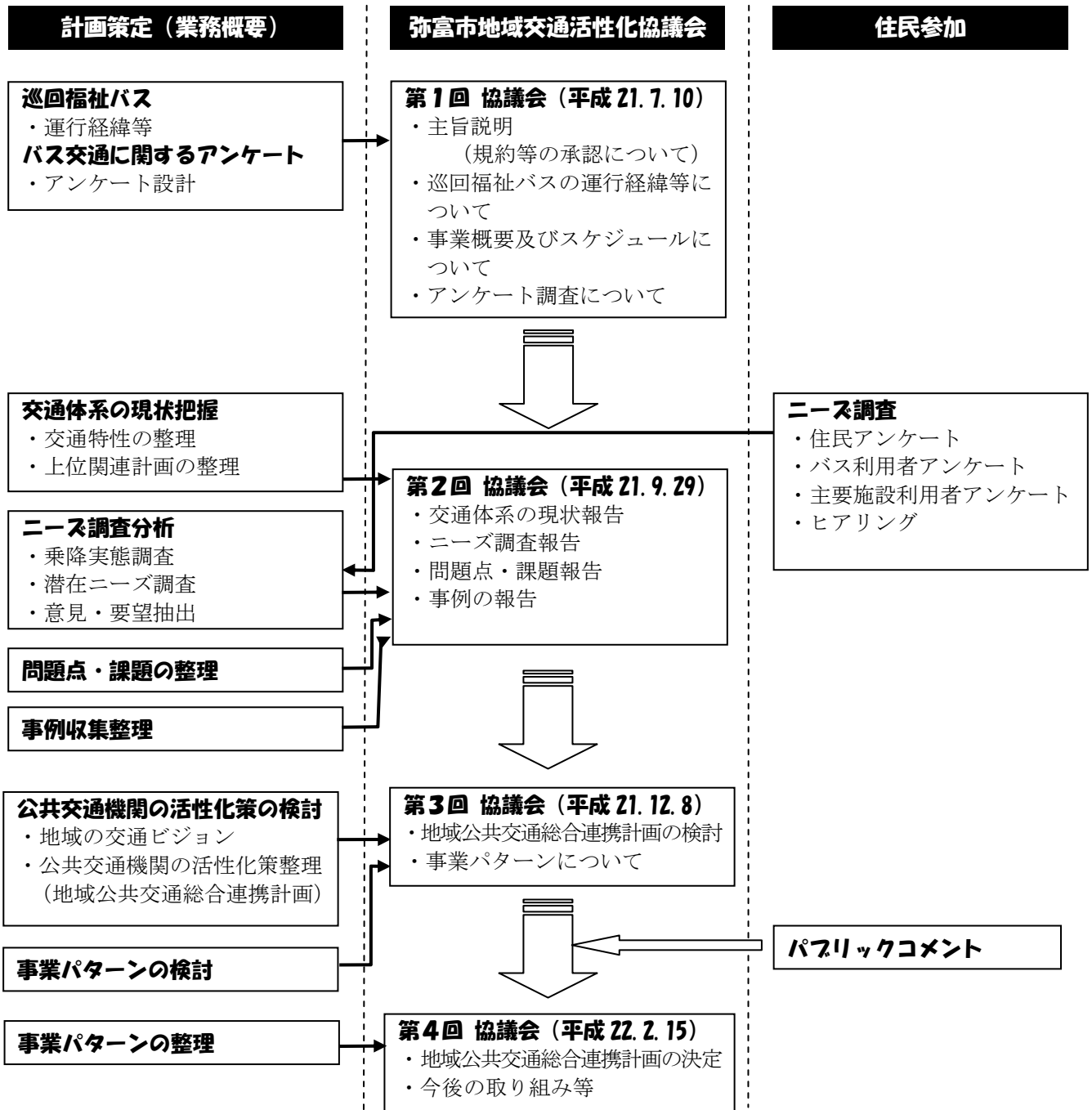
(敬称略・順不同)

委員区分	職名	氏名	備 考
第1号 (市民及び利用者の代表)	議会議長	黒宮 喜四美	
	区長会長	鶉石 芳樹	監事
	民生委員協議会会長	福田 朝子	
	福寿会会長	坂下 博美	
	女性の会会長	鈴木 みどり	監事
	名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長	嶺木 昌行	
	公募委員	三村 雅子	
	公募委員	伊藤 千代子	
第2号 (学識経験者)	(財) 豊田都市交通研究所 主席研究員	山崎 基浩	座長
第3号 (愛知運輸支局長又はその指名する物)	国土交通省 中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官(企画調整担当)	高橋 正旨	
	国土交通省 中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官(輸送担当)	小林 裕之	
第4号 (愛知県の関係行政機関の職員)	愛知県地域振興部 交通対策課長	宮崎 秀嗣	
	愛知県海部建設事務所 維持管理課長	馬場 敏景	
	愛知県蟹江警察署 交通課長	朝田 武徳	
第5号 (一般旅客自動車運送事業者及び関係団体職員)	(社) 愛知県バス協会 専務理事	長崎 三千男	
	名古屋タクシー協会 専務理事	永山 明光	
	三重交通(株) 桑名営業所長	久保田 重人	
第6号 (一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体)	愛知県交通運輸産業労働組合協議会 議長	小林 宏	
第7号 (市職員)	弥富市市長	服部 彰文	会長
	弥富市副市長	大木 博雄	副会長

事務局：弥富市総務部防災安全課

【計画策定フロー】

計画策定及び推進は、以下のフローに基づいて行った。



第2章 弥富市地域公共交通総合連携計画

2-1 弥富市地域公共交通総合連携計画の区域

弥富市全域

(通勤・通学、病院、買物、公共施設など日常生活に密接に関係する区域として、弥富市全域)

2-2 基本方針

これまでの弥富市における公共交通施策は、主要な公共公益施設等を結ぶ福祉目的を主として地域の足として「巡回福祉バス」を運行してきたが、市民の日々の暮らしにおける利便性向上や満足度を高めるべく「巡回福祉バス」から「コミュニティバス」へ移行し、積極的な公共交通政策を転換するため下記の基本方針を掲げ、弥富市における最も適した公共交通システム構築の推進を図る。

市内バス運行の改善・充実

移動手段としての利便性向上はもとより、地域公共交通サービスの充実を図るものとし、効率的かつ適正な運行体制を検討し、利用者サービスの向上や運行ルートの実施に努め、積極的な公共交通政策の展開を図る。

生活交通の確保・充実

市民の基本的な生活と社会参加の機会を確保するため、高齢者や学生などの自家用自動車による移動が困難な交通弱者をはじめとする移動手段の確保に努め、市民生活の利便性の向上を視野に入れた公共交通政策の展開を図る。

環境への対応

地球温暖化など環境問題への意識が高まる中で、二酸化炭素排出量の削減等により環境負荷の小さい都市を目指すため、公共交通等を適切に利用することを促すと同時に、市民の理解を深めていく。具体的には、地域公共交通と自家用自動車・自転車・徒歩などの交通手段の適切な役割分担や複数の公共交通機関の乗継など環境に考慮した公共交通体系の確立を図る。

2-3 連携計画の目標

近年、巡回福祉バス利用者数の伸びが小さくなってきている中で、既存の公共交通機関の廃止による交通利便性低下など地域の公共交通を巡る環境は悪化傾向になっている。

今後、少子高齢化が進み、その情勢がますます厳しくなっていくことから、市内バス運行の改善・充実、高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保、また、市民生活における様々なニーズから地域公共交通の充実、維持拡大を図っていくことが重要であり、地球環境への配慮なども考えられる。

以上より、これらの情勢の変化に的確かつ迅速に対応するため、地域の公共交通を担う市民、交通事業者（バス・タクシー、鉄道等）及び行政が、相互連携、協力しながら、市民生活の利便性の向上、地域公共交通サービスの充実を目標とし、さらに、周辺自治体の公共交通機能との連携を検討し、新たな公共交通システムの構築を進めていくことが必要である。

そこで、市民の日常生活を支える地域公共交通のあり方として、市全域の公共交通機能をより効果的・効率的に充実させ、それぞれの地域の持つ特性、実状等に見合った公共交通サービスの提供に努める。そのため、総合的で計画的な公共交通政策の展開を図るべく、弥富市における将来の公共交通の目指すべき方向性等を明確にし、その実現に向けた目標を定める。

市内バス運行の改善・充実

- ・ 利用実態とニーズ（通勤・通学、通院等の目的）に即した運行形態・時間帯・ルート
- ・ 近鉄弥富駅、ダイヤとの接続
- ・ バス停の設置位置検討、環境整備
- ・ 潜在的なバス利用者の掘り起こしによる公共交通システムの活性化
- ・ 周辺自治体の公共交通との連携の検討

高齢者や学生等の交通弱者への対応

- ・ 市民の日々の暮らし（通学・通院・買い物等）を支えるための必要な移動手段の確保
- ・ 地域住民ニーズの把握と公共交通運行システムへの反映
- ・ 高齢者の社会活動参加機会拡大による地域の活性化（市の行事や各種活動参加、地域の拠点との連携等）
- ・ 地域、利用者、事業者との連携・協力

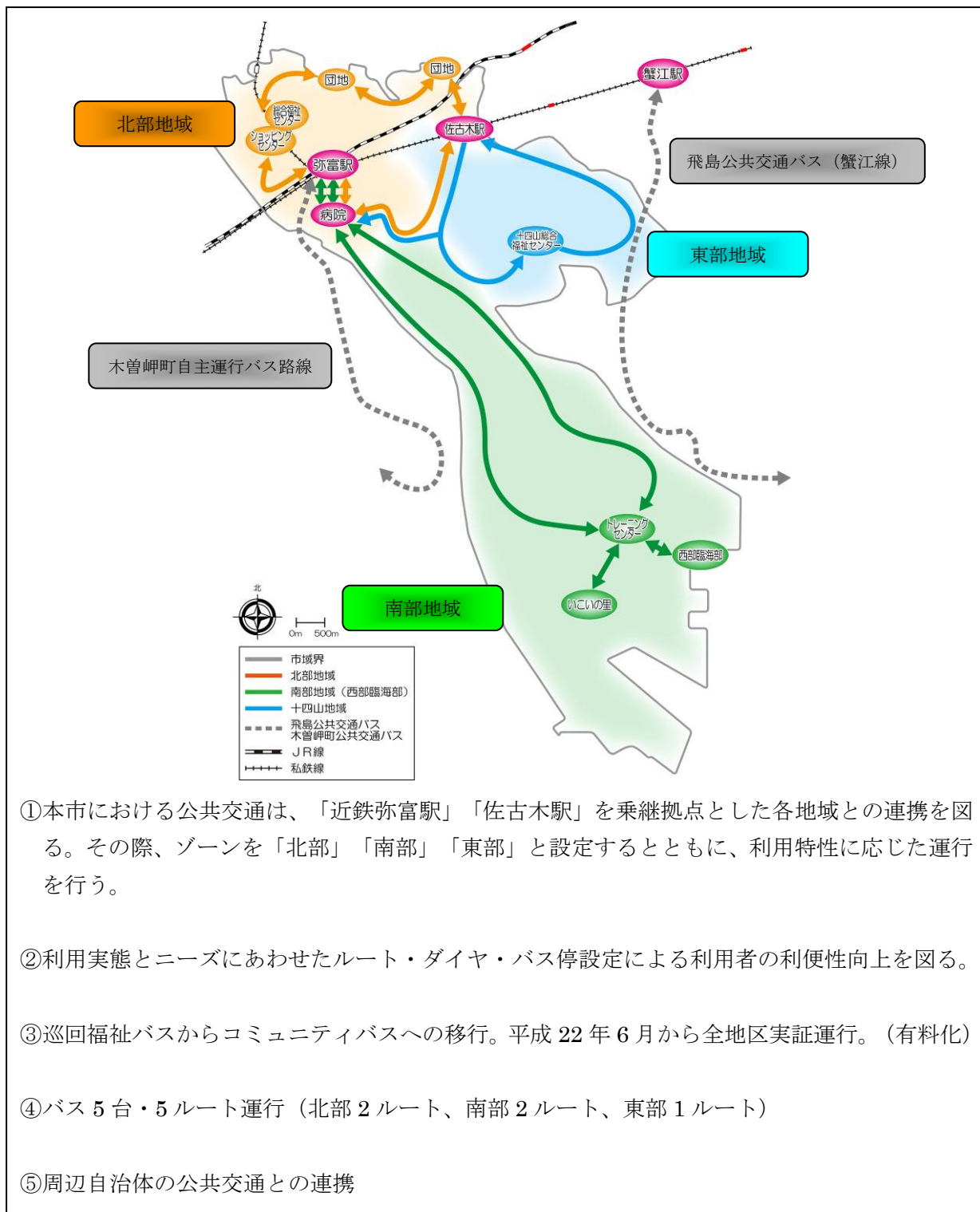
公共交通サービス水準格差の解消

- ・ 地域住民（地域特性）ニーズの把握、反映
- ・ 地域運行

2-4 施策の方向性

本市における公共交通の現状と課題を踏まえ、市内全体における「サービス水準の向上」を第一に、公共交通に係わる「目的とターゲットを明確にした戦略」を目指した新しい交通システムの構築を図る。

なお、新しい公共交通システムとして、「巡回福祉バス」から「コミュニティバス」への移行に伴い、新たなバス交通の利用促進を図ることが必要であり、情報提供を解りやすく行い、地域住民と行政が一体となって取り組んでいくこととする。



2-5 目標を達成するために行う事業及びその実施主体

1) 事業開業

(1) 新公共交通システム（コミュニティバス）への移行

【事業概要】

① コミュニティバス実証運行

（有料化による経費抑制のためのバスサービス向上と利用者増への検討）

② 低床バスの導入（バリアフリー対策、環境対策）

③ 乗継拠点整備

（近鉄弥富駅・佐古木駅（鉄道）との乗継拠点としての整備（バス待機場・バス停など）

【実施主体】

・弥富市、運行委託事業者

（実証運行期間は事業者へ委託し、ノウハウの蓄積と導入について検証）

(2) 路線見直しの検討・評価

【事業概要】

① 利用者実態調査（バス停乗降者数調査、バス内滞留人数調査）

② 目的とターゲット（通勤・通学、病院、ショッピングセンター、公共施設）を明確にした戦略

（運行形態（ルート・ダイヤ・バス停・車両規模等）の検討）

③ モニタリング調査（アンケート調査等による情報収集調査と分析）

（適正な料金体系、サービス水準向上の検討、地域特性の把握、鉄道との乗継分析）

④ 周辺自治体の公共交通との連携

【実施主体】

・弥富市、運行委託事業者

（実証運行期間は事業者へ委託し、ノウハウの蓄積と導入について検証）

(3) 公共交通の利用促進活動

【事業概要】

① 時刻表、路線図、ポスター作成・配布

② 公共交通の普及促進活動等の実施（エコ通勤、カーフリーデー、住民の意識統一等）

③ コミュニティバス利用者負担の削減

（サービス運賃制度の導入（回数券、定期券、ICカード等検討））

【実施主体】

・弥富市、運行委託事業者等

2) 計画の管理・実施

本計画の見直しを含む管理・実行については、弥富市地域公共交通活性化協議会を通じて行うこととする。

3) 各年度の事業計画

事業計画	事業主体	内容	事業予定年度												
			H22			H23			H24			H25～			
(1) 新公共交通システム（コミュニティバス）への移行															
①コミュニティバス実証運行	・ 弥富市 運行委託事業者 (実証運行期間は事業者へ委託し、ノウハウの蓄積と導入について検証)	・ 有料化による経費抑制のためのバスサービス向上と利用者増への検討	● 実証運行 (6月)										● 本格 運行		
②低床バスの導入		・ バリアフリー対策 ・ 環境対策	○ 委託導入									● 導入 計画			
③乗継拠点整備		・ 近鉄弥富駅・佐古木駅（鉄道）との乗継拠点としての整備（バス待機場・バス停など）			弥富駅 検討 ○			佐古木 駅検討 ○	弥富駅 整備 ●			佐古木 駅整備 ●			
(2) 路線見直しの検討・評価															
①利用者実態調査	・ 弥富市 運行委託事業者 周辺自治体 (実証運行期間は事業者へ委託し、ノウハウの蓄積と導入について検証)	・ バス停乗降者数調査（便ごと、曜日ごと） ・ バス内滞留人数調査（便ごと、曜日ごと）		調査 ↔ 分析	調査 ↔ 分析		調査 ↔ 分析	調査 ↔ 分析		調査 ↔ 分析	調査 ↔ 分析				
②目的とターゲット（通勤・通学、病院、ショッピングセンター、公共施設）を明確にした戦略		・ 運行形態（ルート・ダイヤ・バス停・車両規模等）の検討				検討 評価 ↔	変更		検討 評価 ↔	変更		評価 ↔			
③モニタリング調査(アンケート調査等による情報収集調査と分析)		・ 適正な料金体系 ・ サービス水準向上の検討 ・ 地域特性の把握 ・ 鉄道との乗継分析			計画 調査 ↔		分析 ↔		計画 調査 ↔		分析 ↔				
④周辺自治体の公共交通との連携		・ 周辺自治体の公共交通との連携の検討			検討 ↔		●	(協議)		(実施)					
(3) 公共交通の利用促進活動															
①時刻表、路線図、ポスター作成・配布	・ 弥富市 運行委託事業者等	・ わかりやすいバス案内 ・ 乗継拠点でのバス総合案内板設置	配布 ○			準備 ↔	配布 ○		準備 ↔	配布 ○	設置 ↔	●			
②公共交通の普及促進活動等の実施		・ エコ通勤、 カーフリーデー等、 住民の意識統一等				検討 ↔		準備 実施 ↔	評価 ↔		準備 実施 ↔	評価 ↔			
③コミュニティバス利用者負担の削減		・ サービス運賃制度の導入 (回数券、定期券、ICカード等検討)		検討 準備 ●	実施		検討 準備 ↔			検討 準備 ↔					

2-6 計画期間

本計画の実施期間は、H22年度～H24年度の3年間とする。ただし、H25年度以降も計画を継続し、計画の実行に伴い、計画内容に変更が必要となった場合は、適宜見直しを行うこととする。

特に、本格運行後の利用状況などをモニタリングし、継続したマネジメント（PDCA）と地域住民への意識啓発を行っていくことが重要であることから、事業内容について適宜内容について対応していくこととする。

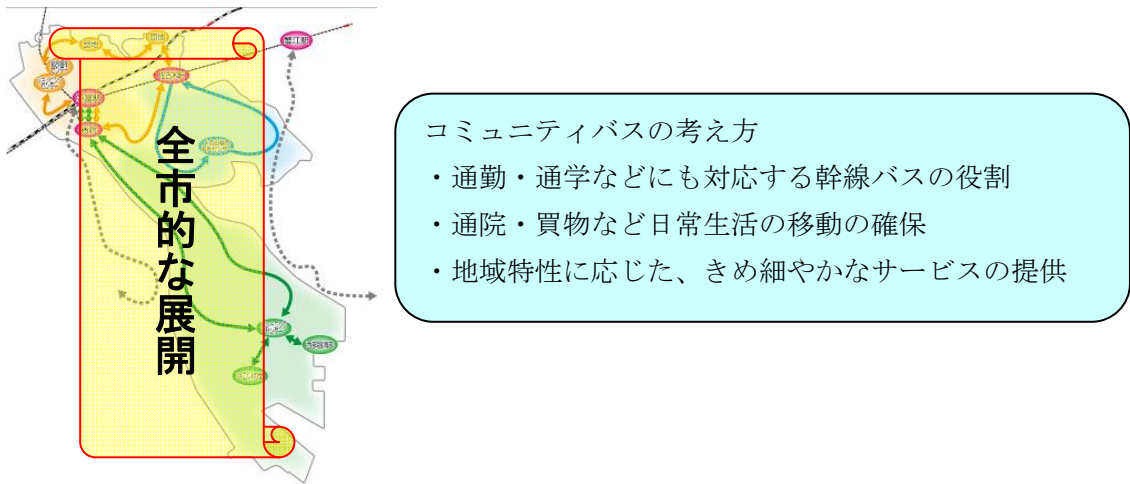
(運行ルート・ダイヤ等)

第3章 事業計画

3-1 コミュニティバスへの移行

① コミュニティバス実証運行

- ・導入検討
：実証運行から開始し、一定の条件（「サービス水準目標」）を達成した場合に、本格運行へ移行する。
：一定の条件…【地域ごとの地域特性（高齢化率など）に応じた「サービス水準」の設定、利用者増加】



② 低床バスの導入

- ・購入検討計画を立てる
：新規車両を導入する場合は、高齢者の利便性・安全性を向上させるため、低床バスを導入



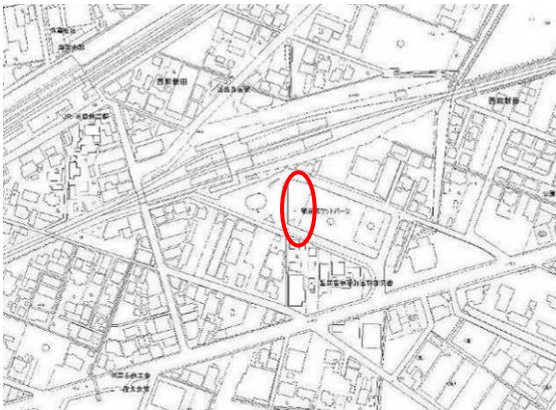
<中型 定員：60人>



<小型 定員：36人>

③ 乗継拠点整備

- ・「近鉄弥富駅」（「佐古木駅」）の整備（バスターミナル・待合ルームなど検討）
：市の総合計画との整合性を取り、関係部署（都市計画課等）と調整し、協議会での協議を踏まえて検討



：整備箇所
「近鉄弥富駅」
・H22年度：検討
・H23年度：整備
「佐古木駅」
・H23年度：検討
・H24年度：整備

3-2 路線見直しの検討・評価

- ① 利用者実態調査
 - ・バス停乗降者数調査（便ごと、曜日ごと）
 - ・バス内滞留人数調査（便ごと、曜日ごと）

<例>

【北部地域】乗降調査表(朝)

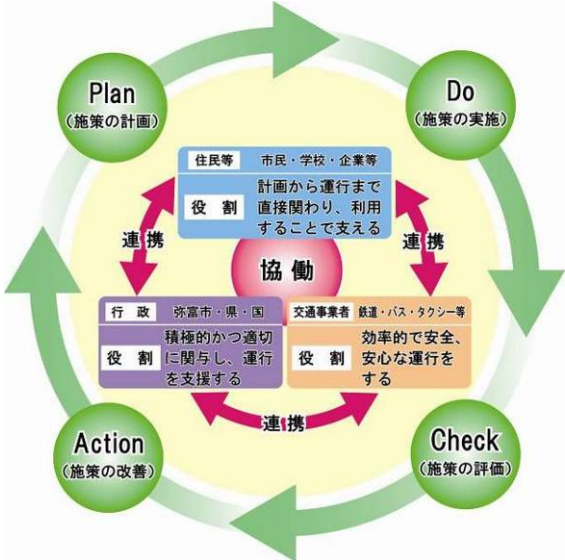
	時刻 (発)	乗降別 停留所		ポプラ台団地	栄団地	かおるヶ丘団地	荷之上公民館	五反波公園	新田川平公民館	西部保険所	総合福祉センター	イオンタウン	くわしん弥富支店	近鉄弥富駅北口	計	楽荘団地	又八神社	佐古木駅前	喫茶ゴールド	ひので保育所	スギ薬局	南前新田交差点	海南病院	弥富市役所	近鉄弥富駅南口	計	
曜日	7:00 (案)	乗																									
		降																									
	7:00 (水)	乗																									
		降																									
	7:50	乗																									
		降																									
	7:55	乗																									
		降																									
	合計 (日)	乗																									
		一般																									
		学生																									
	降																										
	一般																										
	学生																										

- ② 目的とターゲットを明確にした戦略
 - ・ルート・ダイヤ等の運行計画（運行頻度、定時性、速達性）

○コミュニティバスダイヤ計画	○コミュニティバス運行頻度計画
朝：7時～9時	急行ルート：ルートを40分前後設定（速達性）
昼（日中）：9時～17時	基本ルート：ルートを1時間前後設定（定時性）
夜1：17時～19時30分	急行ルート：ルートを40分前後設定（速達性）
夜2：19時30分～21時30分	基本ルート：ルートを1時間前後設定（定時性）
※土・日・祝：8時～19時	基本ルート：ルートを1時間前後設定（定時性）

- ・通勤・通学用の急行ルートの検討（近鉄弥富駅・佐古木駅に乘換え接続）
- ・買物・病院などの日常生活移動の確保（ショッピングセンター・海南病院・公共施設への充実）
公共交通空白地・不便地域の改善といった役割
- ・乗継拠点、バス停を設置し、公共交通ネットワークの確立を図る
- ・「北部」「南部」「東部」路線との連結（乗継のスムーズ化）
- ・継続したマネジメント（PDCA）

- ③ モニタリング調査（アンケート調査等による情報収集調査と分析）
 - ・適正な料金体系 ・サービス水準向上の検討
 - ・地域特性の把握



- ④ 周辺自治体の公共交通との連携
 - ・周辺自治体のバス運行等との連携の検討

南部地区

●朝：1時間に1回、近鉄弥富駅に到着するようにする

時刻表（近鉄弥富駅）平日ダイヤ

名古屋方面※	7時	8時	伊勢中川方面※	7時	8時
	08	03		05	04
	09	05		06	15
	21	10		17	22
	22	13		25	32
	28	22		30	36
	30	31		42	49
	34	34		45	55
	38	37		55	
	43	48		56	
	48	49			
	49				
	53				
	57				

※名古屋方面 「佐古木駅」3分後発車
伊勢中川方面 「佐古木駅」3分前発車
急行 準急 普通

□：右ルート利用可能時刻
□：左ルート利用可能時刻

●昼（日中）：バス1台につき1時間30分に1回、近鉄弥富駅を出発するようにする

弥富駅出発
：右周り 9時 10時30分 12時 13時30分 15時
：左周り 9時40分 11時10分 12時40分 14時10分 15時40分

●夜1：17時～19時30分まで、1時間に1回、近鉄弥富駅を出発するようにする

夜2：19時30分～21時30分まで、バス1台につき1時間30分に1回、近鉄弥富駅を出発するようにする

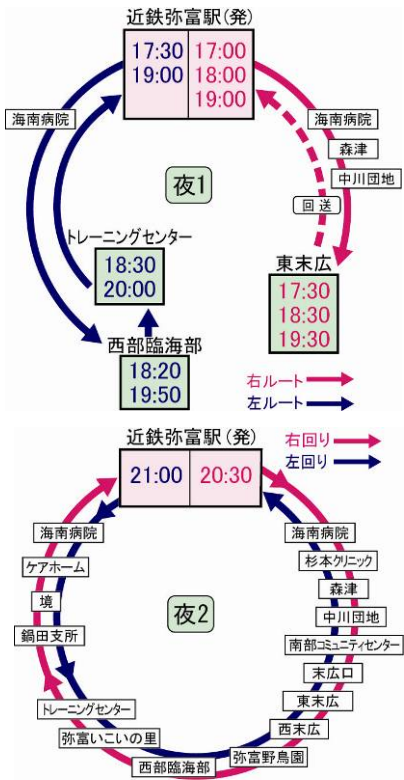
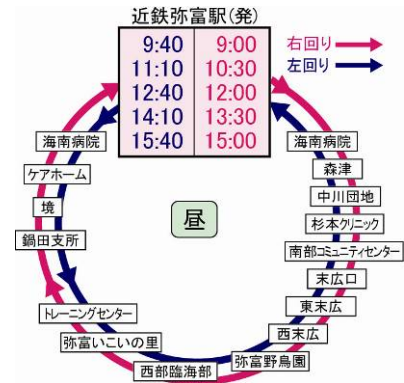
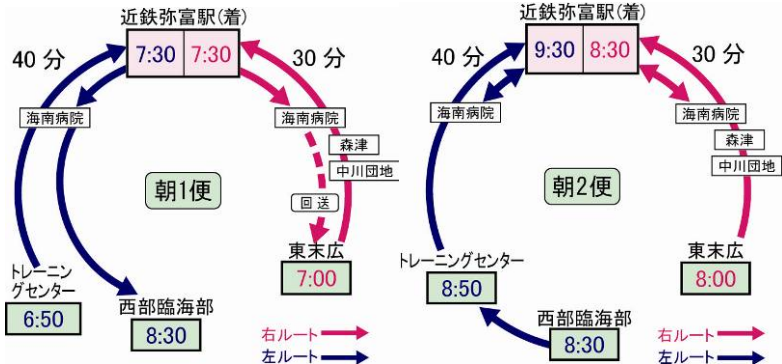
時刻表（近鉄弥富駅）平日ダイヤ

伊勢中川方面※	17時	18時	19時	20時	21時	名古屋方面※
	04	04	04	04	04	
	15	05	05	05	05	
	21	18	18	19	19	
	30	19	19	20	20	
	34	31	31	31	35	
	46	33	33	33	36	
	48	46	46	46	56	
		48	48	48		

※名古屋方面 「佐古木駅」3分後発車
伊勢中川方面 「佐古木駅」3分前発車
急行 準急 普通

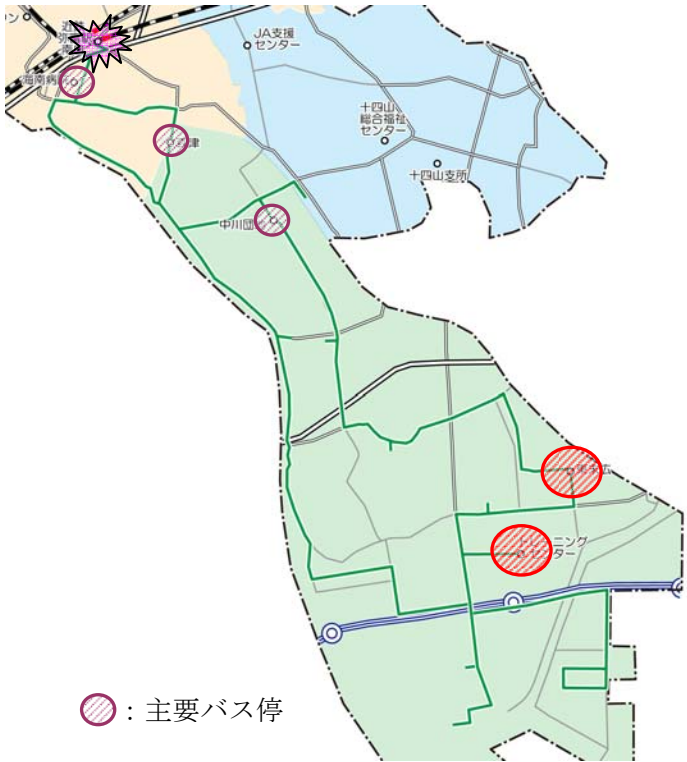
弥富駅出発
：右ルート（右周り）：17時 18時 19時 20時30
：左ルート（左回り）：17時30分 19時 21時

弥富駅到着
：右ルート 7時30分 8時30分
※始発：（東末広）（7時00分発）
：左ルート 7時30分【西部臨海部（8時30分着）】9時30分
※始発：トレーニングセンター（6時50分発時発）



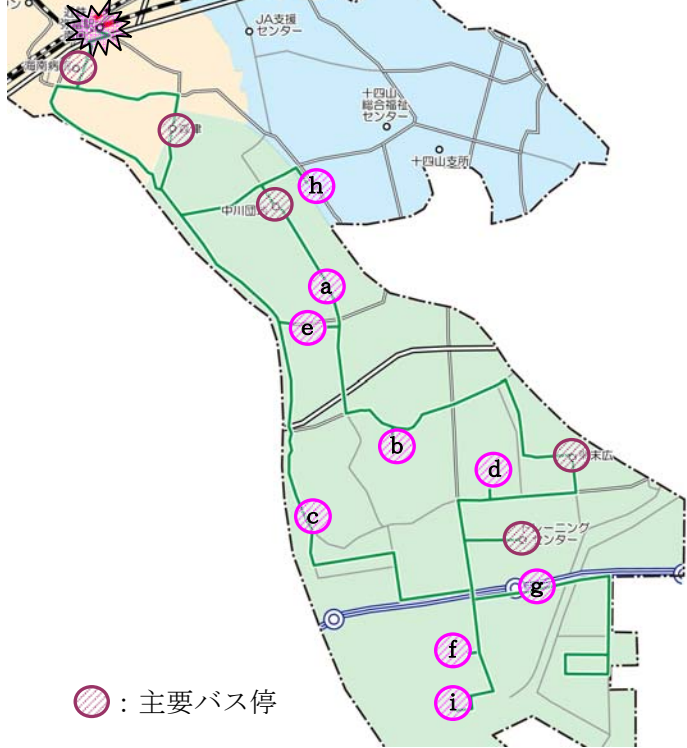
●朝・夜コミュニティバスルート（案）

※「南部」ルート



●昼（日中）コミュニティバスルート（案）

※「南部」ルート



【検討】

- ・主要バス停を検討する。
- ・急行ルートは、バス停15前後に設定する。

朝・夜1バス停ルート（案）	
左ルート	右ルート
①トレーニングセンター	①東末広
②西部臨海部※	②大谷集会場
③鍋田公民館	③操出
④稻荷崎	④栄南小学校
⑤中原神社	⑤狐地公民館
⑥富島神社	⑥三好
⑦間崎公園	⑦寛延
⑧芝井	⑧松名
⑨森津の藤	⑨中川団地
⑩歴史民俗資料館	⑩弥富中学校
⑪海南病院	⑪森津
⑫近鉄弥富駅南口	⑫村瀬医院
	⑬前ケ須
	⑭海南病院
	⑮弥富市役所
	⑯近鉄弥富駅南口
・ピストン型にする。	
考え方【朝】：左ルート（①→⑫→⑪→②）を繰り返す。 右ルート（①→⑯→⑭）を繰り返す。 【夜1】：左ルート（⑫→①→⑫）を繰り返す。 右ルート（⑯→①）を繰り返す。	
※西部臨海部：朝1便目は行かず、近鉄弥富駅からの下りの便（左ルート）から行くようにする。	

昼・夜2バス停ルート（案）	
・巡回型にする。	
考え方【左回り】 ：左ルート（⑫→①）→右ルート（①→⑯）→左ルート 考え方【右回り】 ：右ルート（⑯→①）→左ルート（①→⑫）→右ルート	
・バス停を増やす。【検討】 朝・夜1バス停＋a:杉本クリニック b:南部コミュニティセンター（稲狐） c:境 d:西末広 e:鍋田支所 f:弥富いこいの里 g:弥富野鳥園 h:海南こどもの国 i:潮見台霊園	
・公共施設への連結	
・土・日・祝日、海南こどもの国への連結	

東部地区

●朝：1時間に1回、佐古木駅に到着

時刻表（佐古木駅）平日ダイヤ

名古屋方面※	7時	8時	伊勢中川方面※	7時	8時
	12	00		14	01
	25	08		27	16
	33	16		37	30
	40	33		50	46
	51	52			

※名古屋方面 「近鉄弥富駅」3分前発
伊勢中川方面 「近鉄弥富駅」3分後発
準急 普通

□：利用可能時刻

佐古木駅到着

：7時30分 8時30分

※始発：十四山総合福祉センター（7時発）

●昼（日中）：1時間30分に1回、佐古木駅を出発するようにする

佐古木駅出発

：10時 11時30分 13時 14時30分

●夜1：17時～19時30分まで、1時間に1回、佐古木駅を出発するようにする

夜2：19時30分～21時30分まで、1時間30分に1回、佐古木駅を出発するようにする

時刻表（佐古木駅）平日ダイヤ

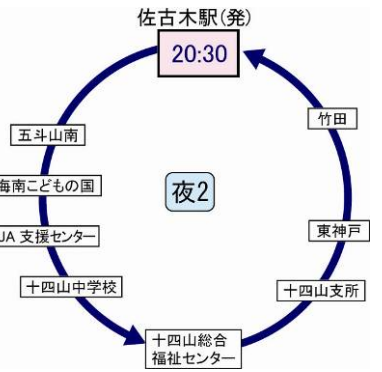
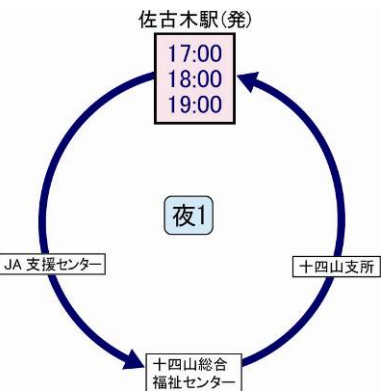
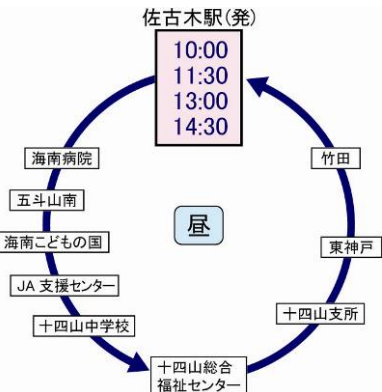
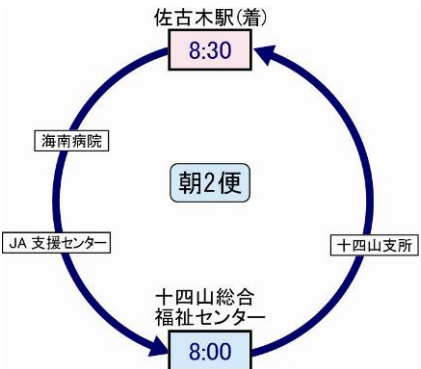
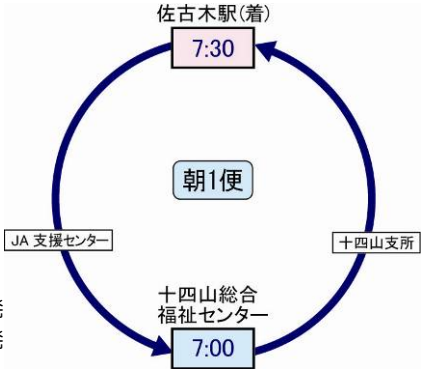
伊勢中川方面※	17時	18時	19時	20時	21時	名古屋方面※	17時	18時	19時	20時	21時
	00	00	00	01	05		02	13	13	14	14
	15	15	15	16	23		16	26	26	27	30
	29	35	35	32	47		31	41	41	41	58
	45	51	45	45			41	58	58	58	

※名古屋方面 「佐古木駅」3分後発車
伊勢中川方面 「佐古木駅」3分前発車
準急 普通

佐古木駅出発

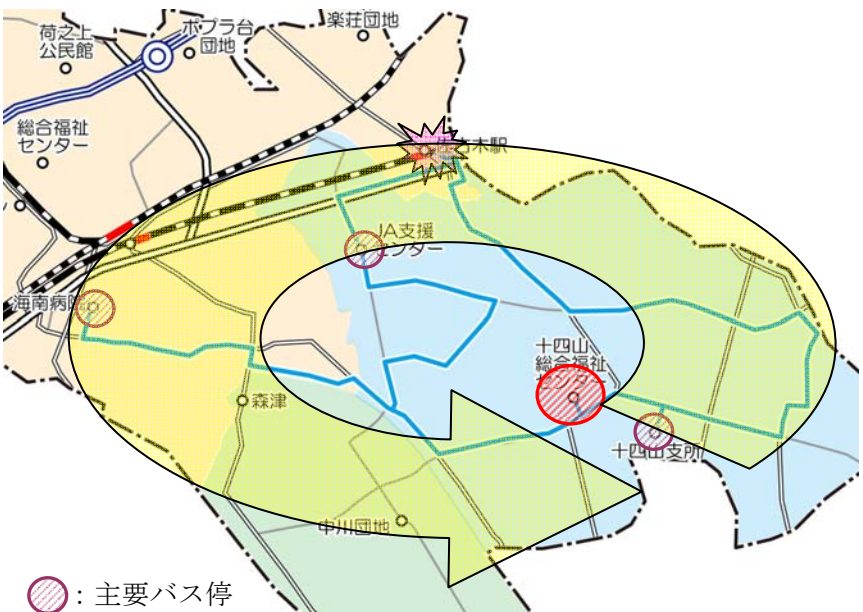
：17時 18時 19時 20時30分

ようにする



●朝・夜コミュニティバスルート（案）

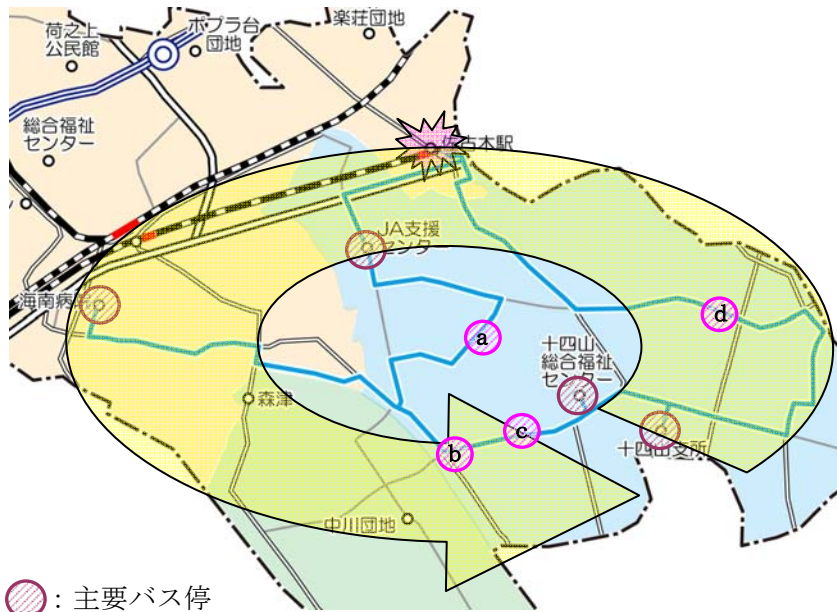
※「東部」ルート



○：主要バス停

●昼（日中）コミュニティバスルート（案）

※「東部」ルート



○：主要バス停

【検討】

- ・主要バス停を検討する。
- ・急行ルートは、バス停10前後に設定する。

バス停予定

朝・夜1バス停ルート（案）

- ①十四山総合福祉センター
- ②十四山支所
- ③亀ヶ地
- ④善太橋西
- ⑤野村胃腸科
- ⑥鮫ヶ地
- ⑦龍頭公園
- ⑧佐古木駅
- ⑨ピアゴ十四山店
- ⑩J A支援センター
- ⑪坂中地
- ⑫すずきこどもクリニック
- ⑬海南病院※
- ⑭十四山総合福祉センター

※ 朝2便目から行くようにする。

※ 夜1・2ルートでは、行かない。

・「佐古木駅」にて、「鉄道」、「北部地区右ルート」との連結をスムーズにする。

バス停予定

昼・夜2バス停ルート（案）

・朝・夜1ルートと同じにする。

・バス停を増やす。【検討】

- 朝・夜1バス停＋a：五斗山
b：海南こどもの国北
c：十四山中学校
d：竹田

・公共施設との連結

3-3 公共交通の利用促進活動

1) 時刻表、路線図、ポスター作成・配布

- ・公共交通ガイドブックの作成（公共交通の時刻表、路線図、運賃、乗継案内（近鉄弥富駅での乗継時間を分かりやすく・高齢者などにわかりやすいルート））
- ・乗継拠点でのバス総合案内板設置検討
- ・市民に情報提供のスムーズ化を検討

【文京区コミュニティバス「Bーぐる」：文京区 HP より】



【吹田市コミュニティバス「すいすいバス」：吹田市 HP より】



- ・「カーフリーデー等」の実施（市職員・企業等）
 - ：カーフリーデーをきっかけに、環境（ECO）を考えた通勤手段の転換を促進する。
- ・公共交通をテーマにしたイベント（地域住民によるワークショップ）
 - ：公共交通の利便性の高い地区の住民から、さらに公共交通への移動手段転換を促す。
 - ：公共交通を利用したことがない者に対して、公共交通の利用価値を教える。

[illegible]



みなとでやさしく通える

ホームページ: www.nomiya-city.jp



「熊本県ノーマイカー通勤デー」として、マイカー通勤から環境にやさしい通勤への切実な問題を県内全域で目指します。

① ノーマイカー通勤の意義

地球温暖化の原因は主に自動車によるCO₂の排出によるため、地球温暖化防止のために、マイカーを減らすことが必要です。

② サイフにやさしい!

自分の車の使用率を減らすことで燃費がよくなります。

③ 体にやさしい!

マイカーを減らすことで、通勤が便利で健康的で快適になります。

④ 参加方法

「熊本県ノーマイカー通勤デー」の参加者を募集します!

【参加方法】
 ① 参加希望の自治体、企業、学校、行政機関、市民団体、NPO等へ参加希望を申し込む。
 ② 参加希望の自治体、企業、学校、行政機関、市民団体、NPO等へ参加希望の理由を説明する。
 ③ ノーマイカー通勤デーの参加者として登録する。

⑤ 登録の進め方・参加費

熊本県 環境生活部
環境政策課 環境利用推進室
〒862-8570 (佐賀の記録不備) 上ノ山
096-333-2266
FAX 096-383-0314
E-mail: nomikaradai@ken-sei.go.jp
nomikaradai@ken-sei.go.jp (熊本県環境政策課 環境利用推進室)
 〒862-8570 (佐賀の記録不備) 上ノ山
熊本県ノーマイカー通勤デー事務局(仮)

※参加費 無料

熊本県ノーマイカー通勤デー登録書
 (個人で参加される方は、姓、名、住所、年齢、性別の5項目のみを記入して下さい)

1	氏名(姓・名)				
2	住所	〒	-	-	熊本県
3	代表資格(個人・法人)				
4	連絡先 (代表者の連絡先を記入してください。必ず記入してください。)	TEL	-	FAX	-
5		E-mail			
6	参加希望(団体・個人) の公表希望(個人・法人) の公表希望	☐ 公表を希望する ☐ 公表を希望しない			
・提出するものに、「押印してください」。 ・のり・糊印・公印等を利用しないでいただきます。					

※記入した後に、参加者100名以上を募集する団体、個人・法人・団体の参加者登録書として、市に提出する必要があります。

ノーカーデーはままつ
No Car days in Hamamatsu



- ・サービス運賃制度の導入（回数券、定期券、IC カード等検討）